

大船渡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1. 目標

第2期大船渡市耐震改修促進計画に定められた令和12年度までに住宅耐震化率(94%)の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、大船渡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは第2期大船渡市耐震改修促進計画第2章第2の【方針2】に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ol style="list-style-type: none">1) 木造住宅耐震診断支援事業により、耐震診断費に対する一部補助を実施2) 木造住宅耐震改修支援事業により、設計費・改修費に対する一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ol style="list-style-type: none">1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・耐震化に関するチラシを市内の対象者へ配布2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・耐震診断結果報告時に耐震改修補助制度の資料を説明・配布し耐震改修を促進・耐震診断を実施し一定期間が経過した者に対し耐震改修補助制度のDMを送付3) 改修事業者の技術力向上等<ul style="list-style-type: none">・「いわて木造住宅耐震改修事業者育成講習会」の実施について窓口で周知・岩手県において作成し公表する耐震改修事業者リストを窓口で公開4) 一般への周知普及<ul style="list-style-type: none">・「広報おおふなと」、「FM ねまらいん」、市HP及び市SNSにより周知を実施・市が開催するイベントや市の施設等に展示スペースを設けて制度の周知を実施	<ul style="list-style-type: none">・木造住宅耐震診断支援事業実施戸数:5戸・木造住宅耐震改修支援事業実施戸数:1戸
		<h3>前年までの実績</h3> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none">・木造住宅耐震改修支援事業実施戸数:0戸 <p>令和4年度以前</p> <ul style="list-style-type: none">・木造住宅耐震診断実施戸数:120戸(※1)・木造住宅耐震補強工事助成件数:13戸(※2) <p>※1 平成15年度から令和4年度までの累計件数 ※2 平成17年度から令和4年度までの累計件数</p>
自己評価	<h3>前年度(令和4年度)の取組実績</h3> <ul style="list-style-type: none">・『市広報』、『市ホームページ』及び『FM ねまらいん』において補助事業を周知した。・空き家改修補助事業の受付窓口において耐震改修補助事業をPRした。	<h3>前年度(令和4年度)の課題</h3> <ul style="list-style-type: none">・耐震診断、耐震改修に関する情報提供が少ない。 <h3>改善策</h3> <ul style="list-style-type: none">・ダイレクトメール等でさらなる周知を行う。